

家庭ごみの分別一覧表

注意

- 決められたごみ集積所にごみを出してください。
- 分別されていないごみは収集しません。
- 黒い袋やダンボール箱で、出されたごみは中身が確認できないため、収集しません。
- 持ち去り行為を発見した場合は、市役所へご連絡ください。

燃やせるごみ 【週3回】



生ごみ類

◎生ごみは水分を絞る。



汚れた紙類

書類
(テープなどの粘着物がついたもの)



紙類でリサイクルできないもの

プラスチック製品類 ゴム・皮革製品類

◎プラスチック製品やゴム皮革製品で、おおむね30cm以下のもの



木くず類

◎木材等は、長さ30cm以下、太さ10cm以下のもの



◎ひもで縛ることのできない木の枝などは米袋などに入れて出すことも可能。(マジックなどで中身を表示)

- 釘などの金属部分は必ず取り除く。(自分で壊せない場合、市の許可業者に依頼。有料)
- 細かいものは、透明または、半透明な袋に入れて出す。

資源物と なるごみ

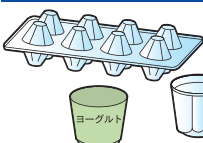
プラスチック製 容器包装類 【週1回】



商品を入れていたもの(容器)や、包んでいたもの(包装)で表示のあるもの

◎ラベルやシールがはがれない場合は、そのまま出す。

箱(ケース)類



ボトル類



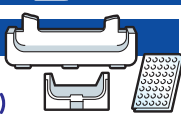
トレイ類



緩衝材類

電化製品などを保護する緩衝材(発泡スチロール)

◎緩衝材類は、細かく割って出す。



点滴のプラ容器や注射器等の医療系廃棄物は収集不可

- 在宅医療用品は、提供された医療機関・薬局に返却。

- 油などで汚れているものは「さっと」すすいで出す。
- 汚れが「さっと」すすいでも落ちないものは、「燃やせるごみ」に出す。

ペットボトル 【月2回】



◎プラスチック製のふたとラベルは、「プラスチック製容器包装類」へ



食料用・飲料用のボトルで表示のあるもの



- リングは外さないでそのまま出す。

スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱もご利用ください。

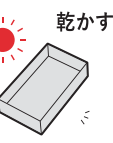
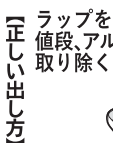
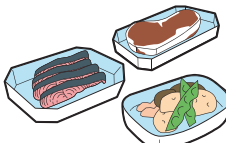
白色トレイ 【月1回】



両面が白色の平らなトレイで表示のあるもの

◎ラベルやシールがはがれない場合は、そのまま出すことも可能。

※色付き・模様のあるトレイや底が深いトレイは「プラスチック製容器包装類」へ



- 透明な袋に入れて出す。

スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱もご利用ください。

びん類 【月1回】



食料用・飲料用びん及び化粧びんが対象 ※以下の3色に分けて出す。



茶色びん

無色透明びん

その他びん

- ◎びんの口部分と下部分の色が違う場合は、口部分の色で分別。
- ◎ラベルやシールがはがれない場合はそのまま出す。

- ふたを取り、すすいでから出す。

金物類 小型家電 【月1回】

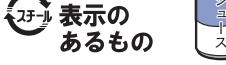


袋に入るものは、できるだけ次の種類ごとに分けて出してください。※大きさが1m以下のものが対象

鍋類・刃物類・その他



スチール缶



表示のあるもの

小型家電類

電気・電池で動いていたもの



電池や灯油は抜いて出す。



●電池や灯油・オイルが残っている物は収集不可

◎家電リサイクル法の対象品目は、絶対に出さないでください。

アルミ缶



表示のあるもの

例外 ◎不用と表示

自転車・三輪車

◎大きさを問わず

スプレー缶(月1回)

スプレー缶
カセットボンベ



- ①必ず中身を使い切り、屋外等で穴をあける。
- ②スプレー缶のみ袋に入れて出す。

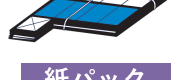
◎「金物類・小型家電」に絶対に出さないでください。

紙・布類 【月1回】



種類ごとにひもでしばるか、ビニール袋や紙袋などに入れて出してください。

紙パック



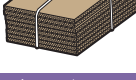
表示のあるもの
(内側にアルミ箔がないもの)

新聞紙



◎広告・チラシは混ぜない。

ダンボール



◎粘着テープ、金具などは外す。

雑誌類

◎雑誌、マンガ本、菓子箱、広告・チラシ、トイレットペーパーなどの芯

◎束ねることが困難な小さい紙

シュレッダー紙

●シュレッダーで断裁した紙ごみはビニール袋に入れ、ごみ収集委託業者へ(毎週月～金曜日及び日曜日ごみの持込日)

布類

◎チャックやボタンは、そのまま出すことも可能

衣類



タオルケット、毛布、カーテン



- 衣類は、綿製品ほか合成繊維、複合素材の製品、ゴム製品、皮革製品、ビニール製品も「布類」に分別。
- 衣類で泥や油で汚れているものは、「燃やせるごみ」へ

燃やせないごみ 【月1回】



袋に入るものは、できるだけ次の種類ごとに分けて出してください。 ※大きさが1m以下のものが対象

プラスチック混合類



◎灯油は抜いて出す。

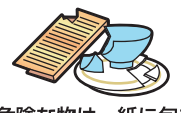
◎プラスチック製品やゴム皮革製品で大きさが30cmを超えるもの



●スキー板など1mを超えるものは収集不可

ガラス・陶磁器製品類

◎土・砂・液体などは必ず取り除く。



- ホース、結束バンド、ビニールシートなどは長さ1m以下に縛って出す。
- 練炭・豆炭の灰は袋に「灰」と表示する。

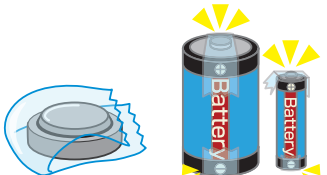
●割れたガラスや陶磁器類など危険な物は、紙に包むか米袋などに入れて、中身を表示する。

拠点回収

電気店・スーパーマーケット等の拠点回収協力店の回収箱に入れてください。

廃乾電池

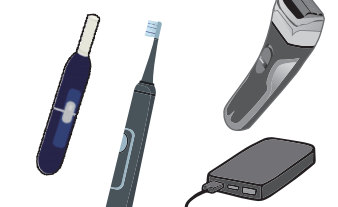
乾電池類
(アルカリ・マンガン・リチウム・ボタン・ニカドなど)



◎袋から出して、バラバラにする。

◎両端をテープなどで絶縁する。

モバイルバッテリー、加熱式たばこシェーバー、電動歯ブラシ

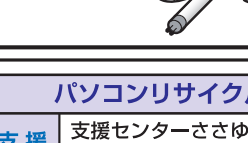


◎充電電池が取り外せない家電は、必ず拠点回収に出してください。

◎「金物類・小型家電」に絶対に出さないでください。

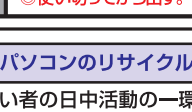
廃蛍光灯

蛍光灯(丸型、直管型、電球型)・LED電球、水銀が使用されている体温計・温度計など



ライター類

使い捨てライター



◎使い切ってから出す。

廃食用油

- 植物性で液状のものが対象。
- 油が漏れないように、プラスチック容器に入れる。

植物油

パソコンリサイクル <家庭用パソコンのリサイクルには下記の方法等があります。>

活動支援

支援センターささゆりでは、障がい者の日中活動の一環として、訓練のためパソコンの解体作業を行っています。お問合せ先：支援センターささゆり ☎025-552-9571

宅配業者による回収

- パソコンを含む場合、1箱分の回収が無料。
- 右の二次元コードからお申込みください。(プリンタなどの周辺機器も同梱可)

メーカーによる回収

- PCRリサイクルマークのついたパソコンは、回収が無料。
- お問合せ先：一般社団法人パソコン3R協会 ☎03-5282-7685



収集できないごみ(適正に処理してください)

- 家電リサイクル法の対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、バイク、自動車、バイクのタイヤ、パソコン、農機具、魚網、薬品、消火器、農薬の容器、爆発物、バッテリー、医療器具、大型電化製品(本体部分が長さ1mを超えるもの)、粗大ごみ(長さ1mを超えるもの)、その他市で処理できないごみ。(販売店または市の許可業者へ)
- 商店、飲食店、工場、事務所などの事業活動から出る「事業ごみ」は、事業者の責任で適正に処理。

清掃センターへのごみの直接搬入(燃やせるごみ、燃やせないごみのみ)

搬入受付時間 … 月～金/午前8時30分から午後4時30分まで(祝日及び12月31日から1月3日までの間は除く)

※祝日が「燃やせるごみ」の収集日に当たる日は搬入できません。

搬入基準 … 燃やせるごみ:長さ180cm以下、太さ20cm以下・燃やせないごみ:長さ100cm以下

例) ふとん、じゅうたん、畳・引越など出た大量のごみ ※1日1回30kg以下に限り無料

お問合せ先：清掃センター ☎025-552-1324

お問合せ先

・環境生活課 衛生施設係 ☎025-552-1511代 ・能生事務所 振興係 ☎025-566-3111代 ・青海事務所 振興係 ☎025-562-2260代

●拠点回収協力店及び市の許可業者などの詳細については「ごみ分別ガイドブック」やホームページをご確認ください。